



D*Vx*

D *evelopment*

V *enture*

x 「未知数」・「無限の可能性」

第 33 期

定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知

株主総会当日におけるお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ディービーエックス株式会社

証券コード：3079

開催日時 2019年6月26日(水曜日)午前10時
(受付開始午前9時)

開催場所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン2階「曙」の間

議案 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

郵送及びインターネットによる議決権行使期限
2019年6月25日(火)午後5時30分まで

当期より「定時株主総会招集ご通知」と
「株主通信」を合冊しております。

ごあいさつ



代表取締役社長
千葉 茂

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第33期定時株主総会を2019年6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

既にプレスリリース及び当社ホームページにてお伝えしておりますが、当社前代表取締役会長の若林誠が2019年1月5日に逝去したことをあらためてご報告申し上げます。1986年4月の創業以来、33年の長きにわたり、当社の経営に力を尽くしてまいりました。故人の強い意思と熱意を引き継ぎ、医療現場にソリューションを提供し続けるプロフェッショナル集団として、全社一丸となって邁進してまいる所存です。

当社は継続する保険償還価格の改定等厳しい事業環境にはありますが、「生命とQOLを守る」、「人に優しい医療の実現に貢献する」という理念・価値観のもと、医療を通じて社会に貢献することを目指し、医療現場にあるニーズを絶え間なく追求し、そのニーズに応える商品やサービスを取り扱うこと、あるいは自社企画製品として開発することを原動力に企業価値を高め、今後の成長につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、今度とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年6月

経営理念

ミッション（企業理念）

- ✓ 私たちは、医療業界で患者・医師・医療関係者のニーズを絶え間なく追求し、創造的なソリューションを提供する事で、社会に貢献する集団です。
- ✓ 目標に向かって個々の力を最大限に発揮する『心』ある社員により集団を結成し、確かな未来を見据え、目的意識を明確に保持し、変化に対応する新しい企業です。

ビジョン（願望）

- ✓ 私たちは、常に求められる有益なソリューションを提供するリーダーとして認知される集団をめざします。
- ✓ 私たちの事業分野は、主に虚血・不整脈を中心とした循環器を領域とします。
- ✓ 『ニーズ』に基づいた『ユニークな製品の技術や情報、サービス』を、時々、市場に提供していきます。
- ✓ 相互理解と相互信頼を企業運営の柱とし、人種を問わず、人の『心』を大切に、人材をもって他社との差別化を求める集団です。

バリュー（価値観・行動規範）

- ✓ 私たちは、患者・人に優しい医療の実現に貢献する。
- ✓ 私たちは、真摯に医療に取り組み、社会と会社への貢献を考える。
- ✓ 私たちは、ニーズに対して、常に真摯な姿勢で取り組む。
- ✓ 私たちは、『心』をもって正直に、率直に事に当たる。
- ✓ 私たちは、相互に理解し合い、相互に助け合う努力をする。
- ✓ 私たちは、自己の目標を定め、常に能力の向上を目指す。
- ✓ 私たちは、適正な利益の確保を図る。

目次

ごあいさつ	1
第33期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役8名選任の件	7
第2号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	13
提供書面	
事業報告	
1. 株式会社の現況に関する事項	14
2. 株式に関する事項	21
3. 会社役員に関する事項	22
4. 会計監査人の状況	27
5. 業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況	28
6. 株式会社の支配に関する基本方針	32
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針	32
計算書類	33
監査報告	36
Front Line	38

株主各位

証券コード3079
2019年6月4日

本店所在地 東京都練馬区小竹町一丁目16番1号
本社事務所 東京都豊島区高田二丁目17番22号

ディービーエックス株式会社

代表取締役社長 **千葉 茂**

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで
に到着するように返送ください。



インターネットにより
議決権を行使していただく場合



議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、
2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで
に、議案に対する賛否をご入力ください。

※なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテルメトロポリタン 2階「曙」の間 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。昨年と同じホテルですが、階数と会場名が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。)
3 株主総会の目的事項	報告事項 第33期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4 その他本招集通知に関する事項	本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.dvx.jp ）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載いたしておりません。 従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

以 上

- 株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、株主総会当日におけるお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.dvx.jp>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 2階「曙」の間

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。昨年と同じホテルですが、階数と会場名が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで

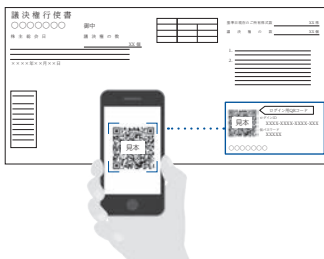
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

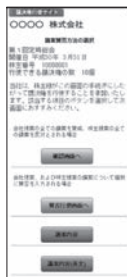
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



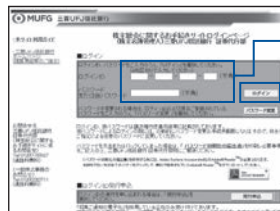
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

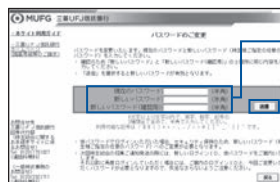
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役若林誠氏は、2019年1月5日をもって逝去により退任しております。つきましては、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				当社における地位	
1	ち	ば	しげる	茂	代表取締役社長	再 任
2	しば	さき	ひろし	浩	代表取締役副社長	再 任
3	なべ	や	まさ	ゆき	取締役（バスキュラー営業、新製品営業 及び薬事・品質保証担当） 執行役員薬事・品質保証部長	再 任
4	ひら	の	なお	ひろ	取締役（経営管理及び人事担当） 執行役員	再 任
5	みや	もと	さとし	聡	取締役（財務経理及び業務担当） 執行役員業務部長	再 任
6	あずま		とし	ひこ	執行役員	新 任
7	むら	まつ	みつ	はる	社外取締役	再 任 社 外 独 立
8	どうがき	ない	しげ	はる	社外取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 **新 任** 新任取締役候補者 **社 外** 社外取締役候補者 **独 立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ちば しげる
千葉 茂 (1958年10月8日生)

所有する当社の株式数…………… 5,800株
在任年数…………… 6年
取締役会出席状況…………… 18/18回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 4月	ニッタン株式会社入社	2003年 4月	イーヴィースリー株式会社入社 代表取締役社長
1986年 4月	日本メトロニック株式会社入社	2004年 1月	株式会社ゲッツブラザーズ (現 アボットメディカルジャパン株式会社) 入社 パイスプレジデント
1992年 2月	日本ビタロン株式会社入社	2006年 4月	同社取締役
1997年 9月	同社代表取締役社長	2013年 4月	当社入社 執行役員副社長
1999年 5月	メトロニック社 (米国) 入社 ビタロンアジアパシフィックジェネラルマネージャー (兼任)	2013年 6月	代表取締役副社長
2001年 5月	メトロニックゾーメド社 (米国) 入社 メトロニックゾーメドアジアパシフィックジェネラルマネージャー	2015年 4月	代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

千葉 茂氏は、医療機器業界における豊富な経営経験と見識を有しており、当社に入社して以来、副社長、社長として、経営の効率性・公正性を確保するための体制構築を進めるとともに、当社の持続的成長に向けた戦略の実行を推進していることから、引き続き業務執行の監督及び当社の企業価値向上への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

しば さき ひろし
柴崎 浩 (1965年4月23日生)

所有する当社の株式数…………… 44,800株
在任年数…………… 9年
取締役会出席状況…………… 18/18回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1986年 8月	松永歯科医院入社	2012年 4月	取締役 (営業担当)
1991年 8月	株式会社ヘルツ入社	2015年 4月	取締役 (営業及びマーケティング担当) 執行役員
1998年 12月	営業部長	2017年 4月	取締役 (不整脈営業担当) 執行役員
2003年 1月	取締役営業本部長	2017年 6月	常務取締役 (不整脈営業担当) 執行役員
2004年 2月	株式会社ヘルツとディーブイェックスジャパン株式会社の合併により当社取締役ヘルツ事業部長	2018年 4月	常務取締役 (不整脈営業担当)
2007年 6月	執行役員ヘルツ事業本部長	2018年 6月	取締役副社長 (営業全般及び不整脈担当)
2010年 4月	執行役員営業統括本部長	2019年 4月	代表取締役副社長 (現任)
2010年 6月	取締役執行役員営業統括本部長		

取締役候補者とした理由

柴崎 浩氏は、主に営業に関する分野に携わり、取締役に就任して以来、営業全般を統括し、豊富な経験と見識を有しております。現在は代表取締役副社長として経営全般を統括し業容拡大を推進していることから、引き続き業務執行の監督及び当社の企業価値向上への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

鍋谷 正行

(1958年4月27日生)

所有する当社の株式数..... 49,200株
在任年数..... 8年
取締役会出席状況..... 18/18回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年 4月	株式会社ノーバス入社	2015年 4月	取締役（薬事・品質保証及び技術担当）執行役員
1986年 10月	株式会社ヘルツ入社	2015年 12月	取締役（薬事・品質保証及び技術担当）執行役員薬事・品質保証部長
1995年 6月	取締役営業部長	2016年 4月	取締役（薬事・品質保証及び技術担当）執行役員
2004年 2月	株式会社ヘルツとディー・ブイエックスジャパン株式会社の合併により当社専務取締役経営企画室長	2017年 4月	取締役（虚血営業、新製品営業、薬事・品質保証及び技術担当）執行役員
2008年 4月	専務執行役員総務人事本部長	2018年 2月	取締役（虚血営業、新製品営業、薬事・品質保証及び技術担当）執行役員薬事・品質保証部長
2010年 4月	執行役員静岡特別プロジェクト長	2019年 4月	取締役（バスキュラー営業、新製品営業及び薬事・品質保証担当）執行役員薬事・品質保証部長（現任）
2011年 6月	取締役執行役員静岡特別プロジェクト長		
2012年 4月	取締役（マーケティング及び薬事・品質保証担当）		
2013年 7月	取締役（マーケティング及び薬事・品質保証担当）執行役員		
2014年 4月	取締役（マーケティング、薬事・品質保証及び技術担当）執行役員		

取締役候補者とした理由

鍋谷正行氏は、営業部門を中心に幅広い分野の業務に携わり、取締役に就任して以来、マーケティング部門、薬事・品質保証部門及び技術部門を統括し、豊富な経験と見識を有しております。現在はバスキュラー営業、新製品営業及び薬事・品質保証部門を統括し、同部門の強化を推進していることから、引き続き業務執行の監督及び当社の企業価値向上への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ひらの なる ひろ
平 能 直 弘

(1967年1月16日生)

所有する当社の株式数…………… 800株
在任年数…………… 4年
取締役会出席状況…………… 18/18回

再 任

【略歴、当社における地位及び担当】

1990年 4月	株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行	2011年 4月	総務人事部長
1999年11月	フォレックスバンク株式会社入社	2012年 4月	執行役員経営管理部長
2002年 3月	株式会社ウイン・インターナショナル入社	2015年 6月	取締役（経営管理及び情報開示担当） 執行役員経営管理部長
2010年11月	当社入社	2018年 4月	取締役（経営管理及び人事担当）執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

平能直弘氏は、法務・コンプライアンス推進、人事労務、総務管財を所管する部門を統括し、豊富な経験と見識を有しております。取締役に就任した後は経営管理、情報開示及び人事を担当し、法令遵守を重視した組織体制の強化と適時適切な情報開示の徹底及び適切な人事労務管理体制の整備を推進していることから、引き続き業務執行の監督及び当社の企業価値向上への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

みやもと さとし
宮 本 聡

(1959年5月24日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 15/15回

再 任

【略歴、当社における地位及び担当】

1983年 4月	野村證券株式会社入社	2018年 6月	取締役（財務経理及び業務担当）執行役員
2013年 8月	当社入社	2019年 4月	取締役（財務経理及び業務担当）執行役員業務部長（現任）
2014年 4月	内部監査室長		
2018年 4月	執行役員		

取締役候補者とした理由

宮本 聡氏は、内部監査室長並びに財務経理及び業務担当執行役員としての職務に携わり、財務・経理に関し豊富な経験と見識を有しております。取締役に就任した後は財務経理及び業務を担当し、適切な財務・経理体制の整備を推進していることから、引き続き業務執行の監督及び当社の企業価値向上への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

あずま とし ひ こ

東 俊彦

(1966年2月13日生)

所有する当社の株式数…………… 37,300株

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1989年 4月	有限会社サーカス入社	2007年 10月	ヘルツウエスト営業本部長
1989年 9月	株式会社アクロス入社	2009年 4月	執行役員 ヘルツウエスト営業本部長
1994年 1月	株式会社ヘルツ（現当社）入社	2010年 4月	執行役員 営業統括本部ヘルツ営業本部長
2006年 4月	ヘルツ事業部第二営業部長	2012年 4月	執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

東 俊彦氏は、当社入社以来、主に営業部門における職務に携わり、また、執行役員として不整脈営業、虚血営業、新製品営業等を統括し、営業全般に関して豊富な経験と見識を有しております。これらの経験と見識を活かし営業部門の業務執行の監督を行うとともに、当社の企業価値の向上に貢献することを期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

むら まつ みつ はる
村 松 光 春

(1953年1月14日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数…………… 12年
取締役会出席状況…………… 18/18回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1978年 9月	アーサーヤング会計事務所入所	1988年 3月	株式会社ハッピー商会代表取締役（現任）
1985年 9月	株式会社ハッピー商会取締役	2007年 6月	当社社外取締役（現任）
1985年 9月	村松公認会計士事務所開設 同事務所代表（現任）	2015年 3月	GLOVACC株式会社設立 同社代表取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

村松公認会計士事務所代表
株式会社ハッピー商会代表取締役
GLOVACC株式会社代表取締役

社外取締役候補者とした理由

村松光春氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と深い見識を有しており、それらに基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、株式会社ハッピー商会及びGLOVACC株式会社の代表取締役として直接会社経営にも関与されており、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

【独立性に関する事項】

当社は、村松光春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、当社は同取引所が定める基準に加えて、当社や当社役員、主要株主との関係等も加味した独自の独立性基準を設定しており、同氏は当該独立性基準を満たしております。

候補者番号

8

どう がき ない しげ はる
堂 垣 内 重 晴

(1949年5月11日生)

所有する当社の株式数…………… 1,100株
在任年数…………… 4年
取締役会出席状況…………… 18/18回

再 任

社 外

独 立

【略歴、当社における地位及び担当】

1973年 4月	株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2015年 6月	株式会社アサンテ社外取締役 (現任)
2003年 5月	株式会社テクノ菱和入社	2015年 6月	当社社外取締役 (現任)
2003年 6月	同社取締役	2015年 6月	株式会社たち吉代表取締役専務 (現任)
2007年 1月	同社常務取締役		
2014年 4月	同社専務取締役		

【重要な兼職の状況】

株式会社アサンテ社外取締役
株式会社たち吉代表取締役専務

社外取締役候補者とした理由

堂垣内重晴氏は、豊富な経験や幅広い見識を有しており、それらに基づく健全かつ効率的な経営を推進するための助言と経営の監督機能を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、株式会社たち吉の代表取締役専務として直接会社経営にも関与されており、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

【独立性に関する事項】

当社は、堂垣内重晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、当社は同取引所が定める基準に加えて、当社や当社役員、主要株主との関係等も加味した独自の独立性基準を設定しており、同氏は当該独立性基準を満たしております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村松光春氏及び堂垣内重晴氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村松光春氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 堂垣内重晴氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は村松光春氏及び堂垣内重晴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、村松光春氏及び堂垣内重晴氏の再任が承認された場合には両氏との当該契約を継続する予定であります。

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2019年1月5日をもって逝去により取締役を退任されました若林誠氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

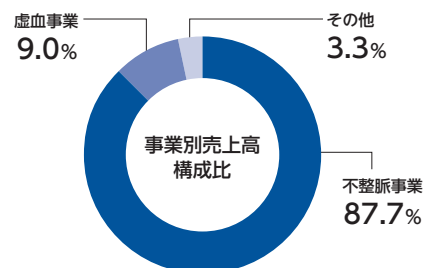
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名	略歴
わ かばやし まこと 若林 誠	1986年 4 月 株式会社ヘルツ設立 代表取締役社長 2004年 2 月 株式会社ヘルツとディーブイエックスジャパン株式会社の合併により当社 代表取締役社長 2015年 4 月 当社代表取締役会長 2019年 1 月 逝去により退任

以上

1 株式会社の現況に関する事項

	第33期 (2019年3月期)	前期比
売上高	40,380,089千円	5.5%増
営業利益	1,237,212千円	6.3%減
経常利益	1,331,668千円	1.1%減
当期純利益	974,181千円	13.8%増



(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策などを背景に、企業収益や雇用所得環境の改善が続く中、穏やかな回復基調で推移しましたが、米国の通商政策が与える世界経済への影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響により、先行きは不透明な状況となっております。

医療機器業界におきましては、増加し続ける国民医療費を背景に医療制度改革が進められており、2018年4月の診療報酬の改定により、保険償還価格の引き下げが行われました。医療機関からは保険償還価格の引き下げによる価格交渉のほか、経営環境改善のため、コスト意識の高まりによる値下げ要請など様々なニーズへの対応が求められ、引き続き厳しい事業環境となっております。

このような情勢のもと、当社では、販売代理店として既存顧客の深耕と営業エリアの拡大を進めるとともに、輸入総代理店として独自商品の販売拡大と新商材の獲得に努めることで、業容の拡大を目指してまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は40,380,089千円（前期比5.5%増）、営業利益1,237,212千円（同6.3%減）、経常利益1,331,668千円（同1.1%減）、当期純利益974,181千円（同13.8%増）となりました。

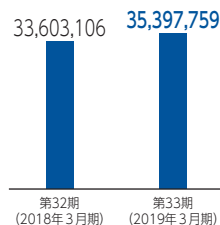
セグメント別の売上状況は次のとおりです。

不整脈事業

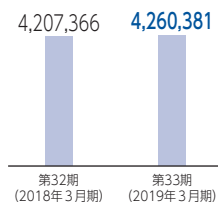
売上高 **35,397** 百万円 (前期比105.3%)

高度な専門性を活かした提案型営業による既存顧客に対するサービスの充実に努めるとともに、前事業年度に引き続き西日本エリアを中心として新規顧客の開拓にも注力いたしました。その結果、アブレーション（心筋焼灼術用）治療用カテーテル類や検査用電極カテーテル等の主力商品の販売数量が増加したことから、当事業年度の売上高は35,397,759千円（前期比5.3%増）、セグメント利益は4,260,381千円（同1.3%増）となりました。

売上高 (単位：千円)



セグメント利益 (単位：千円)

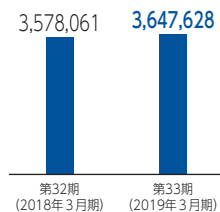


虚血事業

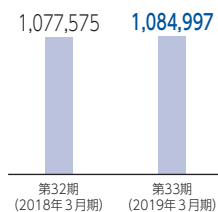
売上高 **3,647** 百万円 (前期比101.9%)

国内総代理店として取り扱っていた自動造影剤注入装置の取り扱い終了により売上が減少しましたが、輸入総代理店として取り扱っているエキシマレーザ関連商品の販売が堅調に推移したほか、移管業務委託収入336,552千円の計上により、当事業年度の売上高は3,647,628千円（前期比1.9%増）、セグメント利益は1,084,997千円（同0.7%増）となりました。

売上高 (単位：千円)



セグメント利益 (単位：千円)



その他

売上高

1,334百万円（前期比121.9%）

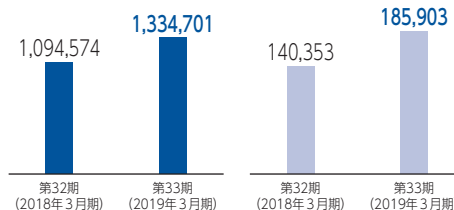
脳外科関連商品等が好調に推移したことから、当事業年度の売上高は1,334,701千円（前期比21.9%増）、セグメント利益は185,903千円（同32.5%増）となりました。

売上高

（単位：千円）

セグメント利益

（単位：千円）

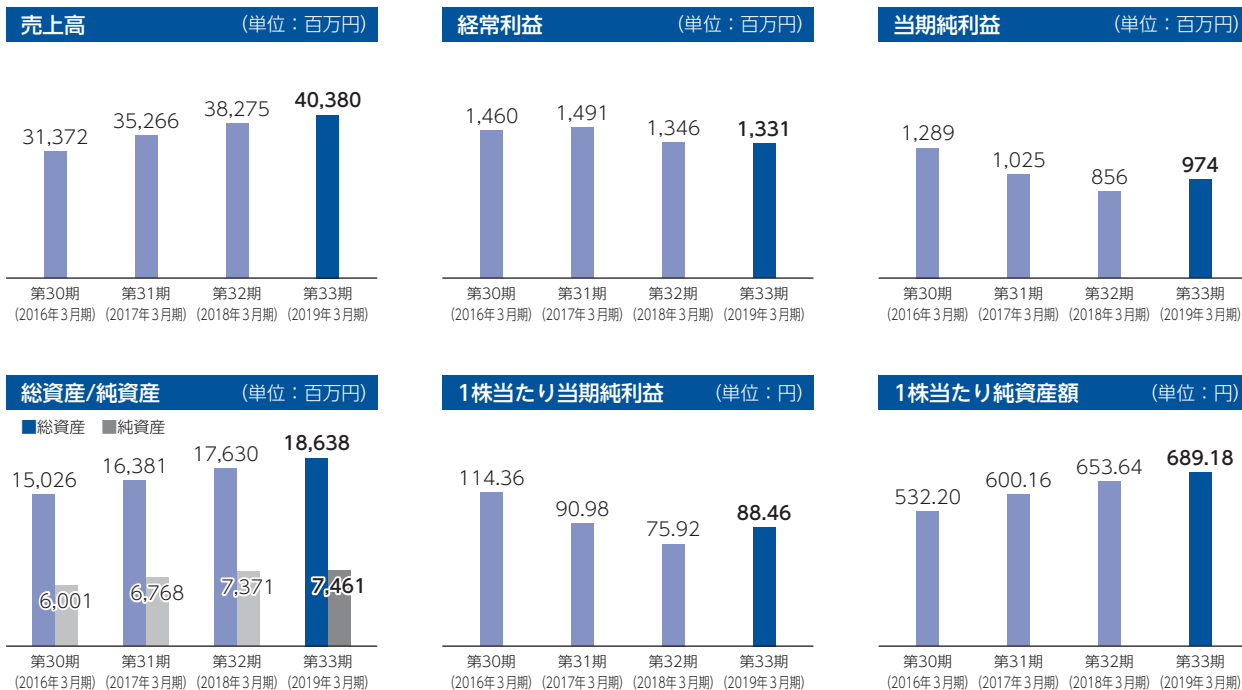


(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は192,014千円で、その主なものは、レンタル機、営業用デモ・バックアップ機に係る投資であります。

その所要資金は自己資金をもって充当いたしました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区分		第30期 2016年3月期	第31期 2017年3月期	第32期 2018年3月期	第33期 (当事業年度) 2019年3月期
売上高	(百万円)	31,372	35,266	38,275	40,380
経常利益	(百万円)	1,460	1,491	1,346	1,331
当期純利益	(百万円)	1,289	1,025	856	974
1株当たり当期純利益	(円)	114.36	90.98	75.92	88.46
総資産	(百万円)	15,026	16,381	17,630	18,638
純資産	(百万円)	6,001	6,768	7,371	7,461
1株当たり純資産額	(円)	532.20	600.16	653.64	689.18

(4) 対処すべき課題

当社は、継続的な成長を実現していくために、以下の事項を課題と認識しております。

① 販売拡大

当社は、主力の不整脈事業において、関東地区に特化して営業展開をしてきた経緯から、同地区への売上依存度が非常に高い状況にあります。そのため、さらなる業容拡大を目指すためには、不整脈事業の営業エリアを拡大することが不可欠であるとの認識を持っております。今期においては2018年8月に千葉営業所を、同年10月に京都営業所を開設いたしました。

今後も、不整脈事業の全国展開に向けて、人材育成をはじめとする体制の整備を行い、既存顧客とともに新規顧客の期待に応えられるよう総合的な販売力の強化を図ることで、売上拡大に努めてまいります。

② 新商品ラインナップの拡充

顧客基盤の構築と新規顧客の開拓には、顧客ニーズにあった医療機器をいち早く、継続的に提案することが必要であると認識しております。そのためには、常に国内外の最新医療情報を把握し新商品の早期の販売権獲得と、迅速な薬事承認の取得が求められるところであります。

特に、虚血事業における主力商品であるエキシマレーザ血管形成システムの独占販売契約期間の終了後も、既存の顧客基盤を維持・深耕していくためには、同事業領域における取扱商品の充実が急務とされているため、マーケティング部門や薬事部門の活動による製品導入の取組みに加え、研究開発部門の機能強化や営業部門の組織強化等により新たな主力商品の育成に取り組んでおります。今期においては自動造影剤注入装置の開発を継続して行いました。

また、医療現場のニーズを反映させた独自企画商品を充実させることで、新規顧客開拓や既存顧客の深耕につなげる取組みも継続しており、今期においては、不整脈シミュレーター「EPトレーナー」及び放射線防護カート「ディフェンダーR」、「ディフェンダーL」の販売に向けた準備を行いました。

③ 利益率の改善

近年においては、顧客である医療機関からは、償還価格の引き下げによる値下げ要請、あるいは医療経営環境改善のための値下げ要請への対応が求められる傾向が継続しており、当社においても一層の効率化や合理化が求められていると認識しております。目標とする売上高経常利益率4%以上を達成するために、仕入先企業との協力関係の構築や、比較的利益率の高い当社独自商品の販売促進への取組みを行っております。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社の事業内容は商品に応じて「不整脈事業」、「虚血事業」、「その他」に区分されます。

以下、各事業について説明いたします。

① 不整脈事業

不整脈とは、心臓を動かす刺激の発生又は刺激が伝わる伝導路の異常によって心臓のリズムが乱れる疾患のことです。脈が遅くなる徐脈、速くなる頻脈、脈が飛ぶ期外性収縮の3つに分けられます。原因としては、先天的なものの以外に加齢や喫煙、ストレス等によって引き起こされるといわれております。

不整脈事業においては、徐脈、頻脈、期外性収縮の治療に用いる心臓ペースメーカ、アブレーションカテーテル（心筋焼灼術用カテーテル）、ICD（植込み型除細動器）、検査用電極カテーテルが主力商品となっております。当事業はこれら不整脈の検査・治療のための医療機器を関東地域を中心に、医療機器輸入商社及び国内医療機器メーカーから仕入れ、主に医療施設に対し卸売会社として販売しております（販売代理店業）。

現在、当事業においては既に全国展開している虚血事業と連携しながら、営業エリアの拡大を推進しております。

② 虚血事業

虚血とは、血管の狭窄又は閉塞により組織への血流が不十分もしくは途絶している状態を指します。虚血により引き起こされる虚血性疾患としては、心臓の冠動脈で起こる心筋梗塞や狭心症、脳の血管で起こる脳梗塞等が代表的なものです。原因となる動脈硬化は糖尿病や高血圧、高脂血症等によって進行し、肥満や喫煙、運動不足、ストレスの多い生活等も動脈硬化を促進させるといわれております。

虚血事業においては、虚血性疾患の検査・治療のための医療機器を、国内外の医療機器メーカーより直接仕入れ、主として全国の医療機器販売代理店を経由して、医療施設に販売しております（国内総代理店業）。このため、全国主要都市において虚血事業を中心とした営業拠点を既に展開しております。

なお、国内で医療機器として流通させるためには厚生労働省の薬事承認を取得する必要があり、当社は有望な医療機器を国内外に見出すためにマーケティングを担当する部門や、薬事承認及び品質保証を担当する部門を設置しております。

また、不整脈事業と同様の形態をとり、虚血分野の検査・治療に用いる医療機器を輸入商社や国内医療機器メーカーから仕入れ、販売代理店として医療施設等に対し販売を行っております。

当事業の主な取扱商品は、当社が国内総代理店として販売しているエキシマレーザ血管形成システム等であります。なお、エキシマレーザ血管形成システムに関する日本国内における製造販売業の承認につきましては、株式会社フィリップス・ジャパンに移管することとし、Spectranetics社との間の当該商品に関する日本国内独占販売契約を2020年12月31日まで延長しております。

③ その他

「その他」においては、脳外科商品、一般外科商品、消化器商品、放射線防護用品等、主力事業である不整脈及び虚血事業に属さない商品の販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都豊島区
北海道営業所	北海道札幌市中央区
茨城営業所	茨城県つくば市
千葉営業所	千葉県市川市
群馬営業所	群馬県前橋市
埼玉営業所	埼玉県さいたま市大宮区
東京営業所	東京都豊島区
八王子営業所	東京都八王子市
横浜営業所	神奈川県横浜市金沢区
沼津営業所	静岡県沼津市
静岡営業所	静岡県静岡市葵区
浜松営業所	静岡県浜松市中区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
京都営業所	京都府京都市伏見区
広島営業所	広島県広島市西区
福山営業所	広島県福山市
九州営業所	福岡県福岡市東区
テクノロジーセンター	東京都豊島区

(注) 登記上の本店は東京都練馬区であります。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
302 (26) 名	18名増 (増減なし)	38.7歳	6.5年

(注) 1. 平均年齢・平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数は就業人員（執行役員4名を除ぎ、嘱託社員5名を含む。）であります。
3. 臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を除き、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	23,609千円
株式会社きらぼし銀行	21,670千円
株式会社みずほ銀行	17,550千円
日本生命保険相互会社	15,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	9,175千円

(注) 株式会社東京都民銀行は、2018年5月1日付で株式会社八千代銀行と株式会社新銀行東京と合併し、商号を株式会社きらぼし銀行に変更いたしました。また、株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

2 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 44,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,827,379株 (自己株式452,621株を除く) |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 5,401名 |
| (4) 上位10名の株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社MSS	3,192,800株	29.49%
若林 誠	1,242,000株	11.47%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	695,000株	6.42%
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN ABFOR HEALTHINVEST SMALL AND MICROCAP FD	552,400株	5.10%
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	303,700株	2.80%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	285,500株	2.64%
ディーブイエックス社員持株会	157,200株	1.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	136,500株	1.26%
戸田幸子	134,400株	1.24%
住友生命保険相互会社	130,000株	1.20%

(注) 1. 持株比率は自己株式 (452,621株) を控除して計算しております。
2. 上記大株主の若林誠氏は、2019年1月5日に逝去されましたが、2019年3月31日現在において相続手続が未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	千 葉 茂	
取締役副社長	柴 崎 浩	営業全般及び不整脈営業担当
取締役	鍋 谷 正 行	虚血営業、新製品営業、薬事・品質保証及び技術担当 執行役員 薬事・品質保証部長
取締役	平 能 直 弘	経営管理及び人事担当 執行役員
取締役	宮 本 聡	財務経理及び業務担当 執行役員
取締役	村 松 光 春	村松公認会計士事務所代表 株式会社ハッピー商会代表取締役 GLOVACC株式会社代表取締役
取締役	堂垣内 重 晴	株式会社アサンテ社外取締役 株式会社たち吉代表取締役専務
常勤監査役	戸 田 幸 子	
監査役	三 縄 昭 男	三縄昭男公認会計士・税理士事務所代表 学校法人神奈川大学監事
監査役	中 村 眞 一	コスモス法律事務所代表 株式会社コモダエンジニアリング社外監査役 株式会社情報センター出版局社外取締役

- (注) 1. 取締役 村松光春氏及び堂垣内重晴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役 三縄昭男氏及び中村眞一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役 三縄昭男氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
柴崎 浩	常務取締役 不整脈営業担当 執行役員	常務取締役 不整脈営業担当	2018年4月1日
平能直弘	取締役 経営管理及び情報開示担当 執行役員 経営管理部長	取締役 経営管理及び人事担当 執行役員	2018年4月1日
柴崎 浩	常務取締役 不整脈営業担当	取締役副社長 営業全般及び不整脈営業担当	2018年6月27日
宮本 聡	執行役員	取締役 財務経理及び業務担当 執行役員	2018年6月27日

5. 当事業年度において退任した取締役の状況は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
若林 誠	2019年1月5日	逝去	代表取締役会長 株式会社MSS 代表取締役会長

6. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
柴崎 浩	取締役副社長 営業全般及び不整脈営業担当	代表取締役副社長	2019年4月1日
鍋谷正行	取締役 虚血営業、新製品営業、薬事・品質保証 及び技術担当 執行役員 薬事・品質保証部長	取締役 パスキュラー営業、新製品営業及び 薬事・品質保証担当 執行役員 薬事・品質保証 部長	2019年4月1日
宮本 聡	取締役 財務経理及び業務担当 執行役員	取締役 財務経理及び業務担当 執行役員 業務部長	2019年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	176,310千円
監査役	3名	24,138千円
合計	11名	200,448千円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員4名に対する報酬等の額は22,697千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第18期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第18期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額35,062千円を含めております。
5. 上記のほか、2018年6月27日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、2018年3月31日をもって退任した取締役に對し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・取締役1名に対し 3,875千円
- （金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。）

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役 村松光春

ア. 他の法人等の兼任状況

村松公認会計士事務所の代表並びに株式会社ハッピー商会及びGLOVACC株式会社の代表取締役であります。村松公認会計士事務所及び株式会社ハッピー商会と当社の間には特別の関係はありません。また、当事業年度においてGLOVACC株式会社と当社との間に取引が生じましたが、その取引金額は100万円未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

イ. 特定関係事業者等との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に18回開催された取締役会の全てに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

② 社外取締役 堂垣内重晴

ア. 他の法人等の兼任状況

株式会社たち吉の代表取締役専務及び株式会社アサンの社外取締役であります。両社と当社の間には、特別の関係はありません。

イ. 特定関係事業者等との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に18回開催された取締役会の全てに出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づく企業経営者の見地から発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 社外監査役 三縄昭男

ア. 他の法人等の兼任状況

三縄昭男公認会計士・税理士事務所の代表及び学校法人神奈川大学の監事であります。同事務所及び同法人と当社の間には、特別の関係はありません。

イ. 特定関係事業者等との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に18回開催された取締役会の全てに、また、当事業年度に22回開催された監査役会の全てに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

④ 社外監査役 中村眞一

ア. 他の法人等の兼任状況

コスモス法律事務所の代表、株式会社情報センター出版局の社外取締役及び株式会社コモダエンジニアリングの社外監査役であります。同事務所及び両社と当社の間には、特別の関係はありません。

イ. 特定関係事業者等との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に18回開催された取締役会の全てに、また、当事業年度に22回開催された監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、「収益認識に関する会計基準」の適用に関するアドバイザリー業務に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

- ①当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。
- ②監査受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとしております。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定 2017年6月15日)

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、取締役及び使用人が、法令、定款及び社内規程、業界の自主ルールの遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範、倫理に即して行動するための規範として「コンプライアンス・マニュアル」「DVx行動ガイドライン」を制定し、周知徹底を図る。
- イ. リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス及び不正行為を含むリスク評価を行うとともに、コンプライアンス体制の確立・推進を目的とした全社的取組みを策定する。
- ウ. コンプライアンスの徹底を図るため、経営管理部が、コンプライアンスへの取組みを横断的に統括し、教育及び周知を行う。
- エ. 使用人による職務の遂行が法令等に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室が、業務監査を実施し、監査内容を代表取締役及び取締役会に報告する。
- オ. 内部通報規程に基づき、法令等に違反する行為又は反倫理行為を通報する制度を策定し、利用促進を図る。
- カ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報（電磁的記録を含む）は、法令、情報セキュリティ規程に従い、適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会にて、当社の成長規模、市場の変化等を考慮し、組織横断的にリスク管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役の職務執行が適切かつ効率的に行われるよう取締役会規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定め、権限・責任の明確化を図る。

- イ. 取締役会は、年度計画、中期経営計画に基づき各担当取締役及び執行役員に対しその進捗状況についての報告を求め、発生した課題等に対して協議を行い必要な対策を講じる。
- ウ. 代表取締役及び各部門を所管する取締役及び執行役員により、経営会議を定期的に開催し、経営上必要な事項や職務執行上の問題点について協議を行う。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には親会社及び子会社の何れも存在しないため定めない。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は必要に応じ監査役の指名する使用人に対して監査業務の補助を委託することができる。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から監査業務の補助を委託された使用人の人事異動、評価等については、監査役の同意を必要とする。当該使用人は、監査業務の範囲においては取締役の指揮を外れ、監査役の指示に従い業務を行う。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア. 取締役及び使用人は、監査役に対し以下の場合について迅速な報告を行う。

- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合
- ・ 取締役の職務遂行に関する不正の行為を発見した場合
- ・ 法令又は定款に違反する重要な事実を発見した場合

イ. 上記ア. のほか、当社は、内部通報規程に基づく通報制度を設けており、取締役及び使用人は、違法行為等を内部監査室又は社外監査役に報告することができる。

ウ. 取締役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議における監査役の出席を通じて、担当職務の執行の状況を報告する。

エ. 上記ア. 乃至ウ. にかかわらず、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

オ. 当社は、上記ア. 又はイ. の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをしてはならない。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について相互認識を深めるため意見交換を行う。
- イ. 監査役は、内部監査室が行う内部監査結果の報告を受けるとともに、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、緊密な連携を保つ。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するとともに、継続的に整備・運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

- ア. 当社は、法令等を誠実に遵守することを「コンプライアンス・マニュアル」及び「DVx行動ガイドライン」に定め、取締役、監査役及び執行役員その他の使用人への周知・浸透を図っております。また、年1回、全社向けのコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに関する啓発・教育を行っております。
- イ. 当社は、リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設け、内部統制、リスク管理、コンプライアンス推進の統合的な管理を図っております。当事業年度において3回のリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。

② リスク管理体制

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設けております。リスク・コンプライアンス委員会は、各部門が対応すべきリスクの評価及びリスク対応実施計画並びにリスク対応実施結果を取締役会に報告しております。当事業年度において3回のリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。

③ 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を月1回開催しております。必要に応じて開催した臨時取締役会を加えて、当事業年度において18回の取締役会を開催しております。また、効率的な意思決定を図るために、取締役及び執行役員で構成する経営会議を月1回開催しております。

④ 監査役の職務執行

- ア. 当社の監査役会は、社外監査役を含む監査役3名で構成されており、当事業年度において22回の監査役会を開催しております。
- イ. 当社は、当事業年度において社外監査役1名の経営会議への欠席1回を除き、全ての監査役が取締役会及び経営会議に出席しております。また、常勤監査役はリスク・コンプライアンス委員会、その他の重要な会議に出席して監査の実効性を高めております。
- ウ. 監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行うことで連携を図っており、当事業年度において9回の意見交換の場を設けております。また、内部監査室との監査連絡会を月1回開催し、連携を図っております。
- エ. 当社は、内部通報窓口の独立性確保のため、社外監査役へ直接情報を提供する体制を整備しております。

6 株式会社の支配に関する基本方針

該当ありません。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の事業展開のために必要な内部留保資金を確保しつつ、株主に対して長期的な利益還元を行うことを基本方針としており、配当金については、配当性向30%を目途として決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、業績に対し公平な配当を実現するため、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり24円（配当性向 27.1%）の普通配当を実施することを決定いたしました。

なお、次期（2020年3月期）の配当金につきましては、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行うことを基本として配当を決する方針に変更し、1株当たり24円（配当性向 44.8%）を予定しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	17,211,568
現金及び預金	5,298,179
受取手形	223,186
電子記録債権	1,296,824
売掛金	8,704,271
商品	1,382,009
前払費用	62,217
その他	246,179
貸倒引当金	△1,300
固定資産	1,426,875
有形固定資産	788,543
建物	66,732
車両運搬具	36
工具、器具及び備品	666,774
土地	55,000
無形固定資産	44,206
ソフトウェア	44,206
投資その他の資産	594,125
投資有価証券	983
出資金	130
長期貸付金	33,000
長期前払費用	17,646
差入保証金	251,764
繰延税金資産	290,600
資産合計	18,638,443

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,686,624
買掛金	9,807,078
1年内返済予定の長期借入金	55,799
未払金	198,613
未払費用	56,033
未払法人税等	308,000
未払消費税等	19,486
前受金	11,883
預り金	7,375
賞与引当金	222,354
固定負債	489,858
長期借入金	31,205
退職給付引当金	325,077
役員退職慰労引当金	125,381
資産除去債務	1,694
その他	6,500
負債合計	11,176,482
純資産の部	
株主資本	7,461,304
資本金	344,457
資本剰余金	314,730
資本準備金	314,730
利益剰余金	7,426,541
利益準備金	4,710
その他利益剰余金	7,421,831
別途積立金	250,000
繰越利益剰余金	7,171,831
自己株式	△624,425
評価・換算差額等	656
その他有価証券評価差額金	656
純資産合計	7,461,960
負債純資産合計	18,638,443

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		40,380,089
売上原価		34,848,806
売上総利益		5,531,283
販売費及び一般管理費		4,294,070
営業利益		1,237,212
営業外収益		
受取利息	481	
受取配当金	21	
受取保険金	78,143	
為替差益	14,612	
デリバティブ評価益	300	
その他	1,277	94,836
営業外費用		
支払利息	380	380
経常利益		1,331,668
特別利益		
投資有価証券売却益	21,739	21,739
特別損失		
固定資産除却損	5,339	5,339
税引前当期純利益		1,348,069
法人税、住民税及び事業税	434,918	
法人税等調整額	△61,029	373,888
当期純利益		974,181

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	344,457	314,730	314,730
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	344,457	314,730	314,730

	株主資本				
	利益剰余金				自己株式
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,710	250,000	6,457,032	6,711,742	△618
当期変動額					
剰余金の配当			△259,381	△259,381	
当期純利益			974,181	974,181	
自己株式の取得					△623,806
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	714,799	714,799	△623,806
当期末残高	4,710	250,000	7,171,831	7,426,541	△624,425

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,370,312	1,042	1,042	7,371,354
当期変動額				
剰余金の配当	△259,381			△259,381
当期純利益	974,181			974,181
自己株式の取得	△623,806			△623,806
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		△386	△386	△386
当期変動額合計	90,992	△386	△386	90,606
当期末残高	7,461,304	656	656	7,461,960

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

ディーバイエックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	矢 崎 弘 直 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	飯 田 昌 泰 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ディーバイエックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2019年5月14日

ディーブイエックス株式会社 監査役会

常勤監査役 戸田 幸子 ㊞
監査役（社外監査役） 三縄 昭男 ㊞
監査役（社外監査役） 中村 真一 ㊞

以 上

Front Line —自社企画製品—

放射線防護カート「ディフェンダー」

当社は、人に優しい医療の実現に貢献するため、医療従事者の安全性向上のための放射線防護環境整備を提案しており、医療従事者を散乱エックス線による不必要な被ばくから防護するラドパッドエックス線防護シールドシリーズに続く新たな製品として、放射線防護カート「ディフェンダー」を企画し製品化いたしました。

本製品は、エックス線防護シートに含まれるエックス線防護材による放射線減衰効果で、人と一次放射線源に起因する散乱放射線源との間に物理的な放射線減衰バリアを生じさせることにより、医学的診断又は治療及び処置に用いられる放射線による不必要な被ばくから医療従事者を保護するための、自立型の移動式バリアになります。

国際放射線防護委員会 (ICRP) は放射線防護の原則として、**「正当化」・「防護の最適化」・「線量限度の適用」**が重要としております。

正当化

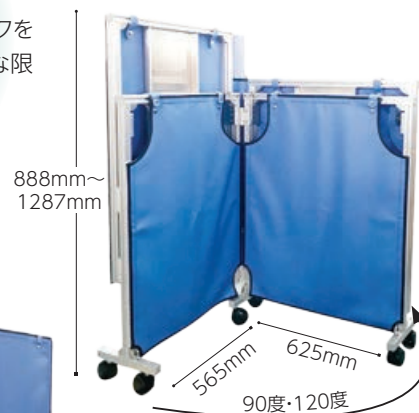
放射線を使う行為は、使用によるメリットが放射線のリスクを上回る場合のみ認められる。

防護の最適化

使用によるメリットが放射線のリスクを上回る場合は、合理的に達成可能な限り被ばく量を減らす努力をする。

線量限度の適用

線量限度は、管理の対象となるあらゆる放射線源からの被ばくの合計が、その値を超えないように管理するための基準値であり、線量限度を超えなければよいのではなく、防護の最適化によって更に被ばくを下げる努力をする。



株主総会会場ご案内図

【会場】

ホテルメトロポリタン 2階「曙」の間

昨年と同じホテルですが、階数と会場名が異なりますので、お間違えないようお願い申し上げます。

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
TEL 03-3980-1111(代表)

株主総会当日におけるお土産の配布を取りやめさせていただきました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【交通】

「池袋駅」

JR

●山手線 ●埼京線 ●湘南新宿ライン

東京メトロ

●丸ノ内線 ●有楽町線 ●副都心線

西武池袋線

東武東上線



池袋駅から会場までのご案内

1 南口 ➡ 徒歩約2分

有楽町線の改札前(地下1階、南通路)のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

2 JR線メトロポリタン口 ➡ 徒歩約1分

JR線改札を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進又は改札を出て右手に進みエスカレーターもしくは階段で1階へ。

※ご利用可能時間は午前7時00分から午後11時まで

3 西口 ➡ 徒歩約3分

東武百貨店の前(地下1階、中央通路)の階段又はエスカレーターで1階へ。左手のみずほ銀行沿いに左折し直進。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

